

令和 8 年度
まちづくり懇談会
実施報告書

企画政策課広報広聴係

令和8年度まちづくり懇談会

実 施 期 間：令和8年6月22日（月）から7月8日（水）まで

実 施 回 数： 4回

意見・提案数：30件

開催期日・会場

開催期日	会場	参加者数（人）	意見等（件）
6月22日（月）	伊王野基幹集落センター	16	8
6月25日（木）	芦野基幹集落センター	24	6
7月 6日（月）	高 原 公 民 館	13	6
7月 8日（水）	ゆめプラザ・那須	33	9
—	事前意見等	—	1
	計		30

期日	会場	意見・提案等	備考
6/22	伊王野基幹 集落センター	1 地域教育コーディネーターの配置について …P3 2 那須町長選挙について …P5 3 町立公民館の変更案 …P7 4 町立公民館統合について …P10 5 子どもの命を守るために …P12 6 道の駅東山道伊王野について …P14 7 学校の在り方検討会について …P16 8 旧伊王野小学校跡地利用について …P18	
6/25	芦野基幹集落 センター	1 部活動地域展開について …P19 2 人口問題について …P22 3 公衆トイレの整備について …P24 4 消防団員確保について …P26 5 芦野地区歩道の雑草について …P28 6 移住・定住PRについて …P30	
7/6	高原公民館	1 ホテルの廃屋について …P32 2 自然・環境と開発の持続可能な共生のため の行政管理制度の必要性 …P34 3 不登校・ひきこもりの方のための居場所支 援について …P36 4 北那須を医療天国にするために …P39 5 町政について …P41 6 有害鳥獣対策について …P43	
7/8	ゆめ プラザ・ 那須	1 枝木が当たる道路箇所の調査について …P45 2 町道拡幅工事のコンクリート杭について …P46 3 緑豊かなまちづくりと税収のため具体的に は何をしていますか …P47 4 余笹川河川敷の樹木の伐採について …P49 5 過去の提案・意見を一度振り返る照査を！ …P50 6 スクールバスについて …P52 7 学校教育について …P55 8 これからの災害対策～井戸水誕生を媒介と した新たなコミュニティの形成～ …P57 9 町営のいこいの場について …P59	
-	事前意見等	1 道路のゴミについて …P60	

6月22日（月）伊王野基幹集落センター

1 地域教育コーディネーターの配置について

生涯学習課

参加者

地域教育コーディネーターの配置状況や位置づけ、報酬および人選方法、業務内容等の近隣自治体との比較について確認したい。特に報酬に関しては、那須町は年間約20万円が支払われている一方で、大田原市の約30倍、那須塩原市の約4倍であると聞いている。これほどの金額差は、同職を「報酬を伴う職務」と捉えるか「ボランティア」と捉えるかという、自治体間の認識の違いを表していると考えられる。

また、町側は小中学校間で緊密な連携が取れていると説明しているが、実態には疑問が残る。例えば、私は小学校で6年間にわたり資格を活かしてスキー教室の指導・運営に携わってきたが、子どもが中学校に進学した途端に一切声がかからなくなった。これは地域人材の情報が学校間で適切に共有・連携されていないということになる。

現在、町内の小学校は6校に各2名、計12名が配置されているのに対し、中学校は2校に各2名、計4名で広い町内をカバーしている。中学校は3つの小学校区から生徒が集まるが、コーディネーターは元保護者が多いため、自身の出身小学校区以外の事情には疎くなりがちである。実際的那須中学校の例でも、田代友愛小と那須高原小の出身者が配置されているため高久地区が手薄となり、保護者への声かけにアンバランスが生じている。

他市と比べて十分な報酬を支払う予算があるのならば、中学校のコーディネーターを増員し、各小学校区から1名ずつ配置する体制にすれば、地域間のバランスが改善されるのではないかと提案する。

町長

地域教育コーディネーターの配置および報酬については、町独自の地域学校協働活動の展開や各校の実情を踏まえて適切に設定している。

中学校の配置人数については、学校運営協議会や校長の意見・要望をもとに、現在は各校2名の配置で支障なく業務が遂行できていると把握しており、現時点で増員は予定していない。中学校区は小学校区に比べて範囲が広いという特徴はあるものの、町内のコーディネーター同士が横のつながりを持ち、緊密な情報共有を図ることで相互に補い合う体制が整っているため、課題は生じていないと認識している。

また、近隣市町との報酬額の差異については、各自治体で依頼する活動内容が統一されていないことが主な理由である。町の報酬は時給換算で国の基準通りであり、活動状況を踏まえた設定となっている。比較的高めの金額となっているのは、会議への出席や事業への協力に対する対価にとどまらず、地域の関係者との調整に出向く際の「移動・連絡・調整等に要する諸経費」

を考慮し、一体的な活動手当としての性格を兼ねているためである。提出される業務日報によって毎月の活動実態もしっかりと確認しており、活動に伴う個別の負担を包括的に評価していることが現在の報酬額の根拠となっている。

今回指摘された件については教育委員会でもよく精査するよう促し、引き続き現場の実情を丁寧に把握しながら、子どもたちのための柔軟な対応や支援に努めていく。

2 那須町長選挙について

—

参加者

現在住民にとって最大の関心事である「町長選挙の結果が県選挙管理委員会によって無効と裁決された件」について、町長が今後どのような対応をとるのか見解を伺いたい。

今後の対応を決めるまでに30日間の猶予期間があるため、どういう結論をだすのかはわからないが、これまでの町長の実績を踏まえた上でも、今回の県選管の判断は非常に重いものだとして受け止めている。県選管側も、今後の裁判で争われる可能性を十分に想定し、過去の高裁や最高裁の判例を綿密に吟味した上で結論を出しているはずである。

これから町長がどのような決断を下すのかは注視していくが、町長の立場が定まっていない「宙ぶらりん」な状態のままで、今回このようなまちづくり懇談会を開催し、今後の町政について話し合うこと自体に疑問を感じた。

町長

県選挙管理委員会による町長選挙の無効裁決について、現場の開票作業にあたった町の職員たちは、東京高裁の判例や、令和5年11月の小山市議選における類似した混記票の無効判断など過去の判例を十分に吟味し、正しい判断を下したと確信している。現場の開票に一切立ち会っていない県選管が今回これを有効と判断し、さらに記者会見で「町選管の時間が足りなかったのではないか」と発言したことに対しては、私は断固として職員と町を守り抜く決意である。

今後の対応については現在様々な事情を考慮して熟考中であるが、正しい判断がどこにあるのかを見極めるまでは、これまで通り公務に専念する。町長の立場が「宙ぶらりん」との指摘があったが、私自身に迷いは一切なく、町民としっかりと目を合わせて対話するためにこの懇談会にも当然出席した。

現在、那須町は多方面で全国から大きな注目を集めている。ふるさと納税は11億円を突破し、入り込み客数も年間560万～570万人台と過去最高を更新している。さらに、若い女性や子育て世代の移住・転入が増加し、県内で唯一「転入超過」を達成して「消滅可能性自治体」からの脱却も果たした。

今年10月からは宿泊税を導入するが、これは行政主導ではなく、宿泊業者や観光協会からの要望で実現した「那須モデル」である。観光客に1日分の「町民税」としてご負担いただき、それを県内一の負担となっているごみ処理や、道路・看板の整備などのおもてなしに還元していくこの仕組みにしたい。

また、国交省が関わる「二地域居住促進のための連携プラットフォーム」においても、県や市を飛び越えて那須町が共同代表・事務局を担っており、私の呼びかけで県内全市町が参加した。

今回の県選管の判断が町に不安を与えている現状に対し「県としてこれでいいのか」という強い疑問を抱いている。県があつての町ではなく、町民と職員が共に支え合うのが私たちの町である。今後も職員や町民に不安を与えることなく、那須町と町民のために全力で職務を全うしていく。

3 町立公民館の変更案

生涯学習課

参加者

町立公民館の再編案について伺いたい。来年4月から、各地区にある公民館が統合され、「那須公民館」に一本化されるという案が出ていると聞いている。また、それに伴いこれまで4人いた職員を2人に減らして配置するという話も耳にしているが、詳しい内容は把握できていない。

私たちにとって、地区の公民館は「地域活動の核」となる重要な場所である。これがなくなることは、地域の過疎化にさらに拍車をかけることになるのではないかと強く危惧している。

さらに、来年4月に実施予定とされているにもかかわらず、一般の地区民がこの計画を知らず、一部の関係者しか把握していない。このような地域にとって重要な変更をトップダウンで決めてしまってよいのか。本来であれば、各地区の町民の声を広く丁寧に聞いて進めるボトムアップの手法をとるべきである。

行政側は新しい公民館として説明しているようだが、職員を増員して事業を拡充するならともかく、4人から2人に人員を減らした上での事業展開には到底納得できない。

那須塩原市は合併前の旧西那須野町時代から公民館活動が非常に充実しており、現在も各地区の核として力を入れている。その様子を見てみると、現在の那須町の公民館活動とは雲泥の差を感じてしまう。那須塩原市の公民館活動が充実している中で、那須町は公民館をなくしてしまって本当に良いのだろうかと思う。

一方的に進めるのではなく、町民の声をしっかりと聞きながら慎重に進めていただきたい。

町長

今回の町立公民館の再編案は、決して行政からのトップダウンで決めたものではない。本件は、地域活動の衰退を防ぐという目的のもと、社会教育委員会が自治公民館長を対象に実施したアンケート結果を踏まえて進めているものである。

現在、各地区の公民館では役員のなり手不足が深刻化しており、年間20日以上拘束や各種会議への出席を10年近く継続しているなど、特定の方に過度な負担が集中している実態がある。このままでは役員の引き受け手がなくなり、数年内に組織そのものが自然消滅してしまうという強い危惧があった。そこで、町立公民館という「組織」を統合することにより、住民が担っている役員数や役割を見直して負担軽減を図ることにしたのが今回の経緯である。具体的には、町職員が館長や副館長を担い、町が事務局として

の負担や責任を全面的に引き受ける体制へと移行する。

強調しておきたいのは、組織の統合は行うものの、現在ご利用いただいている各地区の「施設」はそのまま残し、引き続き地域の方々に利用していただくという点である。各地区向けの事業についても、町職員がそれぞれの地区に出向いて実施していく予定である。

今後の進め方については、まずは現在の公民館役員の方々と話し合いの場を持ち、各地区で「残したい事業」や「継続できる方法」などを丁寧に伺っていく。そこから出た意見をベースに新しい公民館の形を作っていく方針であり、住民の声を反映して進める考えである。公民館をなくすのではなく、役員の過度な負担を行政が肩代わりすることで、地域の公民館活動を持続可能な形で残していくための前向きな舵取りであるため、どうかご理解いただきたい。

教育長

公民館活動を衰退させてはならないという思いは、全く同じである。その上で、現状の課題と今後の具体的な計画について説明したい。

現在、伊王野地区などでは自治公民館が残っているものの、他の地区では高齢化により体育的行事に参加できないなど、活動がうまく機能していない状況が見受けられる。黒田原などでは、自治公民館そのものが既にいくつもなくなってしまっている。また、先ほど町長からも説明があった通り、各地区公民館では役員のなり手がなく「やめたくても次の人がいないため10年以上続けている」という声が多数上がっている。アンケートの結果や社会教育委員会の議論を通じて、このままではいけないという強い危機感が浮き彫りとなった。

これまで那須町は、地域住民自身が公民館の役員を担って運営するという「ある意味で理想的な形」を維持してきたが、現在そのような方式をとっているのは那須町くらいであり、他自治体では行政職員が運営を担うのが一般的となっている。

こうした背景から、負担を減らしつつ活動を継続させるための組織再編を計画している。現行の案では、本庁の生涯学習課長が統合後の館長を、課長補佐が副館長を兼務し、4つの公民館組織を1つに統合する。しかし、活動場所となる各地区の施設は存続させ、地区ならではの残すべき体育的行事や教室・講座などは、これまで通り各地区で継続していく方針である。

職員を4人から2人に減らすという案について懸念が示されたが、これは初期案に過ぎない。公民館運営審議会などを通じて、各公民館の館長・副館長と町側の主事や社会教育指導員が話し合い、現在「各地区で本当に残すべき事業」の洗い出しを行っているところである。今後、各地区で別々に行っている事業の中で、一つに統合・整理できるもの等を精査し、その事業量が明確になった段階で、やはり職員が3人以上必要だという結論に至れば、そ

れに合わせて柔軟に人員・予算の要求を行っていく考えである。

公民館活動が地域にとって非常に大切であるという認識は共有しており、決して一方的に切り捨てるようなことはしないため、どうかご理解いただきたい。

4 町立公民館統合について

生涯学習課

参加者

町立公民館の職員が4名から2名に削減されるという件に関連して、具体的な懸念事項を指摘したい。

先日、伊王野公民館主催のボウリング大会が開催された。伊王野地区で活動を牽引する若い世代の多くは消防団に所属しているが、今回はその若い世代がほとんどボウリング大会に参加できないという事態が起きた。私は公民館の役員を務めているため参加を呼びかけて回ったが「同日に町消防団の行事が重なっているため参加できない」と断られてしまった。

消防の行事も公民館事業も、どちらも地域にとって非常に重要である。特に公民館活動は、若い世代に参加して盛り上げてもらわなければ那須町の発展はないと考えている。

今回、行事の日程が重複してしまったのは、連携や調整における何らかの人的ミスが原因だと思われる。私が言いたいのは、今後職員の人数が減らされることで業務負担が増し、今回のような行事のバッティングや調整ミスといったヒューマンエラーがさらに起きやすくなるのではないかという点である。この点について、町としてどのように考えているのか見解を伺いたい。

総務課長

今回の消防団の訓練は消防署の主催で実施したものであったが、結果として事前の日程調整や、関係部署間の横の連携が十分に図れていなかったと認識している。今後はこのような事態を防ぐためにも地域の行事と日程が重複することがないように調整に努めていく。

町長

地域の行事において多くの方に参加していただくことは非常に重要であり、行政としても地域からの参加者をさらに増やしていくための方策を考えていく必要があると思っている。

先ほど、職員の人員削減による業務負担の増加や、それに伴う地域行事の減少を危惧する声があったが、新たな力である「地域おこし協力隊」の積極的な活用を検討している。

現在、那須町には県内で最も多い14名の地域おこし協力隊員が在籍しており、本日の懇談会にも同席してくれている。地域活動に協力してくれる隊員の協力を得たり、あるいはそうした地域事業に特化した人材を全国から新たに募集するといった手法も考えられる。

協力隊員が地域の行事に参加し、楽しみややりがいを持って活動する姿を発信できれば、それが新たな移住者を呼び込むきっかけにもなり得る。

このように、町の職員だけで仕事を抱え込んで疲弊したり行事を減らしたりするのではなく、協力隊などの力も柔軟に借りながら地域の行事を維持・活性化していく方法をとっていきたいと思う。

5 子どもの命を守るために

保健福祉課

参加者

先日、全国で中学生や高校生が自ら命を絶ってしまうという痛ましい新聞記事を目にし、非常に心が痛んだ。また、私たちの身近なところでも、不登校に悩む子どもたちの話を耳にすることが少なくない。

こうした現状に対し、将来を担う子どもたちを健やかに育んでいくためには、学校の中だけで解決しようとするのではなく、学校・地域・家庭の三者が一体となって協力し合うことが不可欠であると感じている。

地域全体で子どもたちをしっかりと見守り、育てていけるような温かい地域社会をつくっていききたいという強い思いから発言させていただいた。これからも皆さまと力を合わせ、子どもたちのために尽力していきたい。

町長

本町では過去10年以上にわたって小中学生の自殺者は発生していないが、未来ある子どもたちが自ら命を絶つような事態は何があっても防がなければならない最重要課題であると認識している。私自身も身内でそうした不幸を経験しており、この問題には人一倍強い思いを持っている。

現在、町では児童生徒に対する自殺対策として、主に以下の4つの取り組みを行っている。

1つ目は、各小中学校において専門講師による「命についての講話」や、悩みが生じた際に周囲へ適切に助けを求める「SOSの出し方教育」の推進である。

2つ目は、学校の相談体制に加え、現代の環境に合わせてSNSや電話での相談窓口の情報をカード等で配布し、いつでもどこでも相談できる環境の充実を図っている。

3つ目は、学校・家庭・関係機関の連携により、不登校や友人関係の悩みのサインを早期に捉え、速やかに専門職へつなぐ体制の構築である。

4つ目は、地域の大人が悩んでいる人に気づき、寄り添い、支援につなぐ命の門である「ゲートキーパー」として活動できるよう、養成講座を開催している。

対策を講じる上で何よりも大切なことは、子どもたちが「自分はこの地域で大切にされている」と実感できる環境づくりである。特別なことをしなくても、日頃からの挨拶や「少し気になる」といった地域の皆さんの温かい眼差しこそが、子どもたちを守る最大の防波堤になると考えている。

挨拶は非常に重要である。町長就任時、職員の挨拶が少ないと感じた。挨拶を通じて目と目を合わせれば、相手が発している「何かあるのかな」というSOSのサインにも気づくことができる。

現在でも、スクールバスの運転手など地域の方々が子どもたちをよく見てくれており、何か変わったことがあればすぐに連絡をくれている。これこそが本来あるべき地域の姿である。田舎だからというわけではなく、こうした人間関係や人づくりを大切にしながら、皆さんと一緒に子どもたちを守り育てるまちづくりを頑張っていきたいと思う。

6 道の駅東山道伊王野の再整備について

観光商工課

参加者

道の駅東山道伊王野について、開業から20年以上が経過し、設立当初からこの地域の核として頑張ってきた。しかし、ここに来て来客数が伸び悩んでいる。かつては那須を訪れる観光客の1割が伊王野へ回遊してくる計算だったが、最近は客足が遠のいている。今年のゴールデンウィークも、道の駅那須高原友愛の森などは客数が増えたと聞くと、東山道伊王野はマイナスであった。

原因として、施設の老朽化や魅力の低下もあるだろうが、何より駐車場が少なく使い勝手が悪いことが大きい。せっかくなのでたくさんのお客様が来ても、満車で停められず、そのままUターンして帰ってしまう車が多い。1時間に何十台も素通りされてしまっており、非常にもったいない機会損失が起きている。大型車の駐車場も配置が悪く、一般車が停まっていると大型バスが停められず、運転手が困って帰ってしまうという状況である。

今こそ、10億円、20億円規模の予算をかけてでも、根本的な再計画・再整備を行う時期に来ているのではないか。その際、例えば近隣の芦野地区の遊行庵直売所を道の駅東山道伊王野に統合して一緒に運営するよう、行政が強いリーダーシップを発揮するくらいの気概を持たなければならない。お互いに小さな店舗のままでは、いずれ共倒れになってしまうと危惧している。道の駅那須高原友愛の森には立派な新しいマルシェなどもできており、伊王野はすっかり時代に遅れてしまっている。

町長は先の選挙でも、東山道伊王野の再整備に対する熱い思いを掲げておられた。どのような再整備計画で進めていくのか、私たち伊王野の住民にも「これからこう進めるんだ」という明確なスケジュールや計画を示し、早く本格的に動き出していきたい。

町長

道の駅「東山道伊王野」について、今年度は冬頃に水車館前のテラス席を新設する予算を組んでおり、整備を予定している。

一方、ご指摘のあった物産センターの新築・リニューアルや駐車場の増設といった数十億円規模の大規模な再整備については、現段階では具体的な計画には至っていない。しかし、私自身もその必要性については全く同じ思いを抱いている。実際に道の駅那須高原友愛の森の物産センターを改築した際には売上が大幅に伸びた実績があり、道の駅東山道伊王野においても物産センターの改築や駐車場の拡充が売上増加につながると確信しているため、今後しっかりと検討していく。

道の駅東山道伊王野には、まだまだ大きな伸び代がある。那須町の高原地区の観光客を、いかに伊王野地区へと結びつけるかが重要である。先の選挙

公約でも掲げた通り、伊王野・芦野地区の再生計画や小学校跡地の活用を含め、これまで高原地区を中心に行ってきた投資の成果を、今度は伊王野・芦野・黒田原・高久といった各地区へも波及させていきたいと考えている。

町の財政を豊かにするために、町民の皆さんの税負担を増やすことは考えていない。外部の事業者を誘致して法人税や雇用を生み出すことや、ふるさと納税、観光客による消費など、外から財源を獲得する流れを強化し、それを各地区へ好循環させていく。

子育てや教育、医療といった直接的な利益を生まない分野の住民サービスを充実させるためには、外からしっかりとお金を稼ぐ必要がある。その意味でも、道の駅東山道伊王野は「稼げる道の駅」へと成長させなければならない。生産者や働く方々の生きがいや喜びを生み出すためにも、しっかりと売上を伸ばせる物産センターや駐車場整備に向けた投資を精査し、計画を進めていきたいと考えている。

7 学校の在り方検討会について

生涯学習課

参加者

現在、町において学校の在り方について検討する会議が開かれていると認識しているが、その進捗状況について伺いたい。

私は高久小学校の学区内に住んでいるが、高久中学校が那須中学校と統合したため、地域の子どもたちは現在、広谷地方面にある那須中学校まで通っている。自宅から那須中学校までの距離を調べたところ約9.1Kmあった。一方で、隣接する那須塩原市内の中学校との距離を測ると、黒磯中学校が3.5Km、西那須野中学校が4.7Km、黒磯北中学校でも6.1Kmであった。

私の子どもは既に中学校を卒業したが、生活を振り返ってみると、那須中学校方面の山を登っていく用事は日常生活の中になく、学校が生活動線上になかったと実感している。通学バスは運行されているものの、週末の部活の送迎などもあり、家庭の負担は非常に大きかった。

もし今後、町内の中学校が1校に統合されるようなことになれば、我が家と同じように通学や送迎で苦勞する家庭が町内にさらに増えることになる。そのため、学校の統廃合については極めて慎重に進めていただきたい。

先日、群馬県中之条町の「六合中学校」の事例をニュースで目にした。そこでは隣接する長野原町へ教育事務委託を行い、自治体の枠を超えて隣町の中学校へ通えるようにしているという。

那須町が嫌いだと言っているわけでは決してないが、各家庭の生活動線を見無視して過度な負担を強いるような理にかなわない学校配置にならないよう考えて欲しい。

学校教育課長

学校の在り方検討委員会では、昨年度から学校施設の老朽化や今後の児童生徒数の減少を見据え、那須町としてあるべき教育環境について、関係者や大学の有識者などを交えて6回ほど協議を重ねてきた。

これまでの委員会では、現在町が推進している「子どもたちの主体性を育む教育」を念頭に置きつつ、児童が減少する中で10年前のように学校の統廃合を進めていくべきか、あるいは小規模校であっても学習環境を充実させることで維持していくべきかなど、主に子どもたちの教育環境の在り方を中心に議論を行ってきた。

最終的な方向性については現在も継続して検討中であり、まだ結論には至っていない。今後のスケジュールとしては、今年度中には検討委員会として「10年先を見越した那須町の教育はどうあるべきか」という方向性をまとめる予定で議論を進めているところである。

今年度もまだ委員会の開催予定が残っているため、今回いただいたご意見についても、委員会の中で情報として共有し、今後の協議内容に含めて検討

していただけるよう進めてまいりたい。

8 旧伊王野小学校跡地利用について

企画政策課

参加者

旧伊王野小学校の跡地利用事業について伺いたい。

先日、事業予定地における埋蔵文化財の試掘調査が終了したようだが、現在の事業の進捗状況はどうなっているのか。また、これからのスケジュールや今後の予定について、どのように進められていくのか詳しい説明をお願いしたい。

企画政策課長

先日実施した埋蔵文化財の試掘調査の結果、予定地から埋蔵文化財が出土した。当初の計画では、埋蔵文化財等が出なければ今年度中に実施設計へ進む予定であったが、今回の出土により、現状のままスケジュール通りに進めることは難しい状況となっている。そのため、当初の予定からは若干の変更が生じている。

今後の進め方については、例えばどのような条件であれば建物を建設できるのかといった工法なども含め、関係機関や地元と協議を進めさせていただきたい。

企画政策課職員

今回の試掘調査は、埋蔵文化財に関する法令に基づいて実施したものである。現在、専門の技術者が調査結果の報告書をまとめているところであり、7月に地元の方々に向けた結果説明会を開催したいと考えている。

今回の調査では、縄文土器や、1200～1300年頃に作られた「かわらけ」などがいくつか出土している。説明会では、こうした出土品についての報告も含めて、詳しい調査結果をお伝えする予定である。

説明会の開催通知については対象地区へ回覧でお知らせするので、その際はぜひご出席をお願いしたい。

※かわらけ＝素焼きの土器

6月25日（木）芦野基幹集落センター

1 部活動地域展開について

生涯学習課

参加者

町が進める部活動の地域移行について、テスト事業の概要、休日の部活動を地域展開した際の責任の所在、地域や保護者との対話の担保方法、そして総合型地域スポーツクラブの組織構成という4点について伺いたい。

まず、町が何をもって地域展開の「成功」とするのか、その目標やビジョンが極めて不明確である。加入を自由にした結果、保護者の負担が大幅に増え、参加する子どもが激減するような状況になれば、それは決して成功とは言えない。小さな町の規模を考えれば、会費だけで指導者に報酬を払うような運営には限界があるため、行政がしっかりと主導し「一人も取り残さない」という強いビジョンを示すべきである。しかし、過去には「失敗したら他市のクラブに行ってもらおう」といった無責任な発言も耳にしており、町として地域の子どもたちを育てるという心意気が感じられない。

また、保護者や住民との対話、そして周知も極めて不十分である。地域展開を進める上で重要な「那須町小中学校部活動地域移行検討幹事会」が今年度は開かれておらず、担当者に進捗を尋ねても「何も決まっていない」という回答であった。町民の意見を聞く場を絶ち、実務者だけで話を進めようとしている姿勢には不信感を抱かざるを得ない。保護者向けの説明会も参加者が少なく、学校向けの動画配信に至っては私が20回ほど視聴して総再生回数が30回程度という有様であり、地域に全く周知されていないまま話が進んでしまっている。

さらに、運営や組織体制の不透明さにも疑問を感じている。部活動地域移行コーディネーターの公募は、町のホームページのみでわずか5日間しか行われず、必須要件に「教員免許」が掲げられていた。これでは広く人材を募る気がなく、あらかじめ学校関係者の再就職先として特定の人物を決めていたのではないかと疑わざるを得ない。

加えて、教育長は教員の兼職兼業の「許可権者」とであると同時に、地域クラブの「設立準備委員会の長」として教員に指導を依頼する立場にもある。依頼する側と許可する側が同一人物である状況は法的にグレーゾーンであり、本来「設立」を目指す協議組織にすぎない準備委員会が、過渡期とはいえ既に実務を運用し報酬の支払い等を行っている現状の仕組みには不具合がある。

部活動は児童生徒の心身の健全な発達にとって重要な役割を担ってきた。子どもたちが自ら入りたいと思うような魅力的なクラブを運営し、家庭環境による体験格差をなくし、保護者の負担が少ない持続可能な制度設計を構築することは我々大人の責務である。保護者や住民の意見を継続的に反映させ、子どもたちに機会の差が生じない地域展開を実現するためにも、現場の声を最も反映できる「那須町小中学校部活動地域移行検討幹事会」の開催を継続することを強く要望する。

町長

まず、テスト事業の概要について、町では休日の部活動の受け皿として今年12月に総合型地域スポーツクラブの設立を目指しており、昨年立ち上げた「設立準備委員会」が主体となって中学校でのテスト事業を実施している。この事業では、教員が兼職兼業の許可を得て「地域の指導者」という立場で参加しているほか、今年度からは地域の方にも指導に入っている。実施にあたっては、指導者の登録申請や保護者の参加同意書を提出いただき、全員がスポーツ安全保険に加入するなど、関係者の合意形成と安全対策を図りながら環境づくりを進めているところである。

次に、休日の部活動を地域展開した際の責任の所在についてであるが、設立予定の総合型地域スポーツクラブは責任の所在を明確にするためにNPO法人化を目指している。法人化に伴い、法人が負うべき事故等の損害賠償責任に備えるため、法人向けの保険にも加入する予定である。

また、地域や保護者との対話の担保については、今年6月に児童生徒および保護者向けのアンケートを実施した。体験したい活動の種類や、受益者負担の観点からの適正な負担額などについて意見を集約しており、それらを今後の制度設計に反映させていく。さらに、8月にはシンポジウムの開催を予定しており、クラブの設立や地域展開の取り組みについて、広く周知と理解を図る機会を設けていきたいと考えている。

総合型地域スポーツクラブの組織構成については、NPO法人の理事として、スポーツ・文化活動分野に精通している方や、子どもの成長・教育現場に精通している指導者など、クラブを継承・発展させ、地域に愛される団体に育てていきたいという熱意を持つ方々をお願いしたいと考えており、現在事務局において具体的な構成を検討している段階である。

地域展開のビジョンや「何をもって成功とするか」という点については、明確に成功か失敗かという線引きをする考えは持っていない。我々ができることの全てが成功に結びつくような、より良い指導体制と組織を作り上げていきたい。

最後に、検討幹事会の継続開催の要望についてであるが、幹事会についてはこれまでの開催を通じて、総合型地域スポーツクラブを立ち上げて部活動を支える環境をつくるという町の方向性をすでに確認いただいたと認識している。現在はクラブの立ち上げと安定的な運営を図るフェーズに移行しているため、今後の幹事会の開催は予定していない。しかし、今後も現場の声が制度に反映されるよう、各部活動の関係者とは密に連携を図り、意見や要望等があればその都度、柔軟に対応してまいりたい。

生涯学習課職員

地域展開のビジョンや「何をもって成功とするか」という点については、少子化が進む中で、子どもたちが継続して多様なスポーツや文化芸術活動に触れる機会

を増やしていくことが国の一つの目標であり、町としてもそれが基本であると考えている。

これまでは学校を中心に行っていた部活動を、今後は地域全体で子どもたちの成長を見守る、より地域に広く開かれた活動へと移行していく方向である。その受け皿として、町は今回、総合型地域スポーツクラブを立ち上げる。

これによって、従来の部活動の中だけでは実施できなかった多種多様な種目を体験できるようになる。子どもたちが単一の競技や種目だけに集中するのではなく、子どもの頃から様々なスポーツや文化芸術活動に触れる機会を増やしていくことが何よりも大切であり、それこそがこの取り組みの重要な意義であると考えている。

2 人口問題について

企画政策課

参加者

町内の人口減少や少子化について、強い危機感を抱いている。端的に言って、地域から人がいなくなっており、しばらく鯉のぼりを見ていないような状況である。

昨年的那須町の出生数が60人台であったと聞いているが、このような極端な少子化の現状では、部活動の存続どころの話ではない。若者の流出や未婚化が進んでいるという厳しい現実があることは承知している。

企業や工場を誘致するといった雇用創出がそう簡単には進まないことは理解しているが、こうした人口減少対策を県任せではなく、若い人がこの町に少しでも残り、定着できるような具体的な方策を、町としてしっかりと考えていただきたい。

町長

ご指摘の通り、私どもも極めて強い危機感を持っており、この現状を真正面から受け止めなければならないと考えている。

問題の核心は、子どもの減少と高齢化による「自然減」と、若い世代が進学や就職を機に町外へ出ていく「社会減」の2点である。とりわけ20代の転出は本町にとって最大の課題である。若者の8割以上は「いつか結婚・出産したい」と願っているものの、キャリア形成等を経て初婚年齢が30代前後まで上がり、その願いを叶えにくくなっている社会状況が少子化の背景にあると考えられる。

一方で、確かな希望もある。令和6年に公表された将来人口推計において、栃木県内で那須町が唯一「消滅可能性自治体」からの脱却を果たした。その大きな要因は、子どもを産み育てる世代である若年女性が増加していることにある。これは県内唯一の事例として、県のみならず全国からも注目されている。また、社会動態を見ても近年は転入が転出を上回る状態を維持しており、とりわけ首都圏からの転入超過が続いている。

課題への対応としては、「第8次那須町振興計画」に基づき、出会いの機会創出から、住まいの確保、妊娠・出産・子育て支援、教育、働き方の充実まで、ライフステージに沿った切れ目のない支援を総合的に進めていく。進学や就職で一度町を離れたとしても、再び帰りたくなるような環境づくりを目指していく。

人口減少対策に派手な特効薬はないからこそ、町の魅力を磨き続ける努力が必要である。地方が生き残るための原点は、子どもたちに「那須町が大好きだ」と思ってもらうことであり、そのためには地域全体で子どもたちを支え、常に声を掛け合い、挨拶ができる温かい地域づくりが不可欠である。

遊びに来て那須町を好きになり、最終的にここで子育てをしたいと思える環境へと結びつけるためには、行政だけでなく議員の皆様や町民一人ひとりの力添えが必要である。まずは我々行政職員が誰よりも那須町を好きになり、町のために

一生懸命汗を流す姿を、責任を持ってお見せしていく。こうした取り組みを諦めずに続け、自然減・社会減の克服に向けた取り組みを、全国から注目される「那須モデル」として確立してまいりたい。

また、こうした移住や定住の流れをさらに加速させるための具体的なアクションとして、私自身がトップセールスに立ち、「子育てしやすい町」としてのPRを強力に推し進めている。例えば、農業で美味しい野菜や米、蕎麦を作りたいという声があれば「それなら那須町に来てください、全て実現できますよ」と、あらゆる面でプラス思考の発信を行っている。

現在、国土交通省が管轄する全国の二地域居住促進に関する官民連携プラットフォームにおいて、県や市ではなく本町が共同代表および事務局を請け負っている。これは本町を全国にPRする絶好のチャンスであり、対外面でのトップセールスにおける大きな「特効薬」になると確信している。

具体的な移住定住のステップとしては、まず関係人口として関わっていただき、専門分野を持った町民との交流や空き家・中古物件の活用を通じて何度も町を訪れてもらう。そのプロセスを繰り返す中で「那須町に住もう」という決断に結びつけていく。

さらに、教育面にも力を入れており、今の学校環境で悩んでいる子どもたちに「那須町」という選択肢を提案することで、移住定住の促進に繋がれると考えている。

3 公衆トイレの整備について

財政課・観光商工課

参加者

本町の主要産業は観光であると認識しているが、観光客が利用する公衆トイレの整備について要望したい。

現在、メイン的那須エリアの観光地についてはトイレがきれいに整備されている一方で、芦野や伊王野など、その他のエリアにおけるトイレの整備が遅れているのではないかと感じている。「こちらも同じ観光地ではないか」という思いがある。町全体を見渡した整備をお願いしたい。

現在、汲み取り式や和式トイレは減ってきていると思うが、観光で訪れた方がトイレのドアを開けて和式だった場合、おそらく利用をためらってしまうだろう。

決して高級な最新設備を求めているわけではない。利用者がきちんと座って用を足せる一般的な洋式トイレで構わないので、観光客が利用するトイレについてはエリアを問わず洋式化を含めた改修を進め、きれいに整備していただきたい。

町長

トイレの洋式化については、観光地だけでなく学校等においても、暖房便座や温水洗浄便座の設置を含めて随時進めているところである。

以前、学校トイレの改修時に「和式しか使えない子どもがいるのではないか」と一部和式を残した経緯があったが、現在は和式を使う人はほとんどおらず、高齢者にとっても和式は体への負担が大きい状況を把握している。観光分野に限った話ではなく、スピード感を持って予算を確保し、洋式化等の改修を進めていきたい。

また、観光分野にばかり力を入れているのではないかというご指摘についてだが、基幹産業は農業であると強く認識している。生産者がいなければ食は成り立たず、本町の農業はしっかりと守っていく。

しかしながら、財政運営の観点から申し上げますと、次の施策を展開するためには、まず財源を確保しなければならない。手っ取り早いのは町民の税金を上げることだが、それは行うべきではない。都会から訪れる観光客にいかにお金を落としていただくか、あるいは企業を誘致して法人税や事業税を納めていただくかが重要である。事業所が利益を出し、雇用する町民により高い給与を支払ってくれば、翌年の町民税の増収に繋がる。これこそが、町民に負担を強いることなく経済を回す理想的な好循環である。直接的な利益を生まない医療費や子どもの教育関係にいち早く多くの予算を充てるためにも、まずは観光産業等で稼ぐ必要があると考えている。

今年10月から「宿泊税」を導入する。これまでの他自治体の宿泊税は行政主導で導入されるケースが多く、反発を招くこともあったが、本町の場合は観光協会やホテル・旅館等の宿泊事業者側から「宿泊税を徴収し、観光振興に特化した財源

にしてほしい」との要望があり、それを受け入れた形となっている。これを全国からも注目される「那須モデル」として推進している。

この宿泊税の背景には、本町のゴミ処理費用の問題がある。本町は人口当たりのゴミ処理費用が県内1位だが、その多くが事業系ゴミであり、これを除けば県内で下から2、3番目となる。つまり、現状では観光等によるゴミ処理の負担を町民が負っているのである。宿泊税は、観光客に対して「1日滞在すれば1日分の町民として、ゴミのない綺麗な街づくりやインフラ整備にご協力いただきたい」という理念で徴収するものである。

この制度では事業者に対して徴収手数料もお支払いするが、それと同時にこれまで以上の心からのおもてなしをお願いしている。行政はもちろんのこと、町民や子どもたちにも、来ていただいた方への感謝とおもてなしの心を根付かせていきたい。

宿泊税の税収は、年間約3億円を見込んでいる。今回ご要望いただいたトイレの改修等についても、こうした観光客からいただいた貴重な財源を有効に活用しながら、スピード感を持って取り組みを進めてまいりたい。

4 消防団員確保について

総務課

参加者

安心・安全に暮らせるまちづくりの観点から、私自身も以前消防に携わっていた経験を踏まえ、消防団の課題について伺いたい。

まず、非常備消防活動事業において消防団員報酬について謳われているが、これは見直しによって処遇が改善される方向であると理解してよいのか。

現在、消防団員の減少が深刻な課題となっている。近年は山火事や地震といった災害が多発しており、「自分の町は自分たちで守る」という防災意識を住民の方々に広く呼びかけていく必要がある。町や議員各位にも一層力を入れていただき、女性団員の積極的な募集や、若い団員の育成・確保に努めていただきたい。

その中で特に喫緊の課題となっているのが、タンク車の運転資格の問題である。現在、芦野地区においてもタンク車を運転できる免許を持つ団員がわずかしかなかった、このままではいざという時に車両を出動させられなくなってしまう。

この状況を打開するため、例えば「取得後5年間は団員として活動する」といった条件を設けた上で、町として免許取得のための補助金制度を創設する。あわせて、我々のような機能別団員であっても、一定の年齢まではタンク車のハンドルを握れるような特例措置を設けるなど、柔軟な仕組みを早急に構築する必要がある。

また、団員の確保や啓発に向けた取り組みとして、消防団と地域が一体となったイベントの開催も検討していただきたい。九尾まつり等も大切だが、防災や災害対応をテーマとした催しを実施することで、子どもたちや若者、さらには女性にも消防団の活動に興味を持ってもらうきっかけになる。

過疎化が進む町においては、災害が発生した際の初期対応がより一層困難になるため、こうした防災関係の強化にはこれまで以上に力を入れていかなければならない。消防団の維持に向けたこれらの課題や提案について、町の考えをお聞かせいただきたい。

総務課長

非常備消防活動事業に計上されている消防団員報酬についてであるが、報酬額については数年前に見直しを実施済みである。今回予算に計上されているのは、新たな見直しによるものではなく、現在定めている基準に基づいて通常お支払いする報酬額についての説明である。

次に、タンク車等の運転免許問題についてである。古い車両については、地域の消防団と協議しながら計画的に更新を進めている。運転免許に関する課題への対応として、町では現在、特殊な免許が必要な大型車両ではなく、普通免許やオートマチック（AT）限定免許でも運転できるハイエース型の消防車両の導入を順次進めているところである。直近でも新たに2台を導入した。今後もどなたでも運

転しやすい車両へと切り替えていくことで、出動時の課題解決を図っていきたいと考えている。

最後に、団員の確保や啓発活動についてである。現在、団員数が定員に満たない状況が続いている中で、例えば先日の水防訓練では一般の方にも公開し、女性団員が消防団活動のPRを行うといった取り組みも実施している。ご提案いただいた視点も踏まえ、引き続き団員の増加に繋がるような施策と一緒に考えていきたい。

町長

団員減少の最大の要因は、就労形態の変化にあると認識している。かつては農業や自営業など、地元で滞在して働く方が多かったが、現在は町外へ働きに出る会社員が多くなっており、これが団員確保を難しくしている根底にあると思われる。

この現状を踏まえると、先ほどご提案いただいたように、定年年齢の延長や活動に関する縛りの見直しなど、柔軟な対応が不可欠である。時代に合わせて変えられる仕組みは積極的に変えていく必要があり、皆様からのアイデアもいただきながら対策に力を入れていきたい。また、「消防団がどのような活動をしているのか」という点について、行政からのPRが不足していた面も否めない。イベント等を通じて活動内容を広く周知していく取り組みも強化していく。

次に、タンク車の運転免許問題については、既存のタンク車の運転には中型や大型免許が必要となるため、過去には警察等に対し、消防関係車両の運転免許制度に関する緩和等の要望を行った経緯もあるが、現状では変えられていない。

一方で、新しく入団する若手の多くは中型・大型免許を持っておらず、オートマチック限定を含む普通免許しか取得していないのが実情である。そのため、普通免許で運転できる新型車両の導入は進めているものの、既存のタンク車の運用については「運転できる団員がいない」という問題が残る。この課題については、何らかの対策を講じていかなければならないと考えており、随時相談させていただきながら有効な方策を検討してまいりたい。

5 芦野地区歩道の雑草について

建設課

参加者①

現在、国道294号沿いなどにおいて、歩道に雑草が伸び放題となっている箇所が多く見受けられ、非常に景観が悪い状態となっている。田んぼに隣接する場所については、農家の方々が刈ってくださっているため綺麗に保たれているが、それ以外の場所がひどい状況である。学校の統廃合等により小中学生が自転車で通学する機会は減っているものの、歩行者が「こんなところを歩きたくない」と感じるような歩道になっている箇所が存在する。これは芦野地区に限らず、黒磯方面へ向かう道路などでも同様である。

数年前にも、自治会を通じて「道路沿いの雑草がひどいのでどうにかしてほしい」という要望を町に提出したと記憶しているが、現在に至るまで改善されている様子がない。当時の要望は通らなかったのかと疑問に感じているが、町として今後、こうした歩道の除草・改善を行う予定はないのか。

近隣の状況を見ると、例えば伊王野の稲沢方面や、隣接する旧黒磯市エリアの道路沿いなどでは、「除草剤を散布する」という看板が設置されていたり、実際に除草剤を活用して管理している箇所も見受けられる。町でも、こうした除草剤の活用なども含め、道路環境を改善するための対応を検討できないか、見解を伺いたい。

参加者②

道路沿いの除草についてであるが、除草剤を使用したいものの、サツキなどの植栽があるため使いづらいのが現状である。街路樹の柳についても、枯れて倒れたものは補植しないという大田原土木事務所の取り組みは承知している。

かつては草刈りが年3回行われていたが、その後2回に減り、今年度はおそらく年1回となっている。せめてもと思い、8月の聖天花火大会の前、7月末から8月上旬に合わせて刈ってほしいと要望してきた経緯がある。

以前は地域住民が自主的に周辺の草刈りを行っていた時期もあったが、現在は若い世代が働きに出ており、私たちも高齢で自主的な管理が非常に困難になっているのが実情である。

一方で、サツキなどの植栽があった方がよいという意見も地域内には存在する。そのため、まずは自治会長を中心に地域の意見をまとめたいと考えている。一番の理想は土木事務所に草刈りの回数をせめて年2回に戻してもらいたいことだが、それが難しいようであれば、地域として意見をまとめた上で改めて町へ要望に伺いたいと考えているため、その際はよろしくお願ひしたい。

町長

過去にいただいた要望については、担当課が現地確認を行っていなかった可能性があり、大変申し訳なく思っている。担当者を現地へ向かわせ、状況を確認させ

る。

道路沿いの除草については、今後しっかり改善を図っていきたい。道路には国道、県道、町道があるため、除草が必要な具体的な箇所を行政へ伝えていただきたい。町道であれば、町としてスピード感を持って担当課に対応させる。一方、県道や国道については大田原土木事務所の管轄となる。住民の皆様からでは届きにくいこともあるため、町を通じて県へ強く要望する。ご連絡の際は、地元の議員を通じて担当課へお伝えいただいても構わない。また、本日は会場に建設課長が同席しているため、具体的な場所があれば直接伝えていただければと思う。

県に対する除草の要望についてであるが、一斉の対応を求めても一度にすべて実施してもらうことは困難である。そのため、まずは優先的に対応すべき重点箇所を絞っていただき、そこから順次要望していく形で進めたい。

副町長

私自身、かつて大田原土木事務所の所長を務めていた経験があるが、草刈りに関する要望は当時から非常に多く寄せられている。しかし土木事務所の予算状況は厳しく、全体としては年に1回、幅30センチの草刈りを行うのが精一杯の状況である。管轄する路線延長が長く億単位の費用がかかるため、対応が間に合わずご迷惑をおかけしている。

こうした状況を踏まえ、近年は試験的に除草剤の使用を始めている。無農薬で農地を管理されている方や、犬の散歩への影響を懸念する声などもあるため、一概に全域で使用することはできないが、地域の皆様の同意が得られる場所については、ご意見を聞きながら徐々に除草剤の活用を広げていきたいと考えており、私からも土木事務所へ伝えていく。

歩道の草が伸びてご不便をおかけしているが、特に交差点や車の出入り口などで視界が遮られ「危ない」という箇所があれば、ぜひ建設課長や私までお知らせいただきたい。そうした局所的な危険箇所については、業者委託ではなく土木事務所の直営作業班があるため、ある程度対応可能である。

また、国道294号沿いの柳やツツジなどの植栽についてであるが、これは以前街路樹を植えることが流行した時期に整備されたものである。しかし現在は予算がなく剪定が行き届かないため、かえって見栄えが悪くなっており、「ない方がよい」という声も多く寄せられている。

現在、土木事務所では地域の合意が得られた場所から少しずつ撤去を進めている。抜根にも費用がかかるため一度にすべてを撤去することはできないが、地元で意見をまとめて声を上げていただければ対応可能であるため、地域内でご協議の上ご要望いただきたい。

6 移住・定住PRについて

ふるさと定住課

参加者

人口減少および少子高齢化対策について、提案がある。

少子高齢化は喫緊の課題であり、このままではさらに高齢化が加速してしまうと危惧している。先日、福島県西郷村が町外向けに作成した観光パンフレットを見る機会があったが、そこには観光PRだけでなく「定住・移住した場合のメリット」が記載されていた。具体的には、新幹線通勤者に対する通勤費補助や、第1子、第2子、第3子と段階的に増額される子育ての祝い金などである。

本町においても、こうした祝い金等の支援が手厚くなれば、すでにいる親世代が「もう一人子どもを育てよう」という励みになり、人口増加に繋がるのではないかと。また、若い世代の結婚を後押しする裏付けにもなると考える。

進学等で町外へ出た若者が戻ってくる環境を作らなければ、若い世代の定住は増えない。「ロイヤルリゾート」というネームバリューがある一方で、他市町村と比較すると、こうした定住メリットのPRが不足しているように感じる。なお、町が現在進めている「リビングシフト推進事業」や「地域優良賃貸住宅」といった施策は非常に良い取り組みであると思う。

那須町には観光等で若い世代がたくさん訪れる。そこで、例えば入湯税の予算などを活用して、観光パンフレットを作り、その中に「那須町で子育て・定住するメリット」や支援策の情報を掲載してはどうか。町外から訪れる多くの人々の目に触れる形で広く情報提供を行うことができれば、移住・定住の促進に大きな効果があると考えているため、ぜひ検討をお願いしたい。

また、追加の提案として、若い世代が多く利用する町内の宿泊施設や観光施設、レジャー施設等においても、那須町に定住・移住するメリットをPRする取り組みを行ってはどうか。こうした若い世代が集まる場所にパンフレット等を設置して情報発信を行うことは、将来の移住に向けた有効な種まきになると思われるため、併せて検討をお願いしたい。

町長

提案いただいた西郷村の事例については、非常に参考になるため今後のPR活動に生かしていきたい。

本町の施策が皆様に十分に伝わっておらず、行政側のPR不足であることも痛感した。子育て世代への支援策については、近隣市町と比較しても本町が最も手厚い内容となっている。例えば、出産等のお祝い金を他自治体よりも多く支給しているほか、おむつ券についても、0歳児は4万円、1歳児は5万円、2歳児は3万円と支給額を大幅に増額している。さらに、おむつだけでなく粉ミルクや離乳食にも利用できるよう用途を拡大するなど、他市町に負けない施策を展開している。今後は西郷村の事例等も参考にしつつ、これらの定住メリットがしっかりと伝わるようPRを強化していく。

また、情報発信の強化に向けて、今年の４月からは前職で広報を専門としていた人材を新たに地域おこし協力隊として採用した。

現在、本町には県内最多となる１４人の地域おこし協力隊員が着任し、活動してくれている。動画や冊子での発信を含め、行政職員だけでは気づかない視点を持った彼らの活動に大いに期待している。今後もこうした専門的な人材をさらに増やし、効果的なＰＲに努めてまいりたいため、引き続き様々なアイデアをお寄せいただきたい。

7月6日（月）高原公民館

1 ホテルの廃屋について

観光商工課・ふるさと定住課

参加者

ホテルの廃屋問題について、数年前、環境省や県、町、議員が同席のもと「道の駅 那須高原友愛の森」の整備計画について協議が行われた。私自身もその場に出席し、景観保全を目的とした電柱の廃止などが進められた。その後、関係者が那須連山のロープウェイ方面へ視察に向かった際には、直接同行できなかったものの「景観重視の視点で状況を確認してほしい」と口頭で要望した。

今年、八幡のツツジ群落周辺を訪れた際、やはり廃屋が非常に目について気になった。訪れる多くの観光客の目にも留まっているはずであり、景観上大きな問題である。当該地域は国立公園内に位置しているため、町として直接手をつけづらい事情があることは十分に理解している。

しかし、だからこそ町には、環境省に対して何度も足を運び、粘り強く交渉や要望を続けていく姿勢が求められると考える。那須の景観を守るためにも、国や関係機関への継続的な働きかけを優先して取り組んでいただきたい。

町長

湯本地区をはじめとする観光地内の廃屋が、景観や観光地としてのイメージに悪影響を与えている課題については、町としても十分に認識している。ご指摘の通り、これまでも国に対しては幾度となく対応を要望してきた経緯がある。しかし、これらの建物は民間所有の財産であるため、除却や再利用は原則として所有者の責任で行われなければならないという壁がある。

また、該当地域は国立公園内に位置しているため、特有の強い法的規制が存在する。単に建物を解体して更地にしてしまうと、次の開発や建築が進めづらくなるという国立公園ならではの縛りがある。さらに、対応にあたっては環境省だけでなく、国土交通省や法務省など複数の国定機関が複雑に絡むため、調整が非常に困難であるのが実情である。

現在、町としては「空き家等対策計画」に基づき、所有者に対する適正管理の指導や助言を行っており、管理不全な建物については法令等に基づき対応している。同時に、痛みが激しく危険性が高い建物も存在するため、スピード感を持った対応が求められている。

単なる解体や補助金の活用にとどまらず、新たな活用策を提案してくれる民間企業を探し、建物の所有者につないでいくなどの取り組みも含めて、景観保全と魅力向上に向けた解決策を模索していきたい。

観光商工課長

本町の観光における最大の魅力の一つは、その雄大な自然景観であると強く認識している。

そのため、廃屋等による景観悪化の問題については、単なる建物の管理問題としてだけでなく「観光地経営」という広い視点に立ち、景観の保全と観光地としての価値を維持・向上させていく必要があると考えている。今後は、国や関係機関、民間事業者等と緊密に連携しながら、適切な対応を図っていきたい。

ふるさと定住課長

空き家に関する問題は、観光地や一部の地域に限らず、町内のあらゆる場所で発生している。特に本町は全国でも有数の別荘地であるが、利用されていない別荘も統計上は「空き家」としてカウントされるため、家屋の総数に比例して空き家の数も非常に多い状況にある。

そのため、当課では空き家が完全に廃墟化してしまう前段階での対策に注力している。具体的には、町で空き家であると把握・確認できた物件については、所有者に対して「再利用の検討」や「解体の提案」などのお知らせを積極的に送付し、早期の対応を促している。

今後も、観光地としての景観保全という観点と合わせ、家屋の有効な再利用を促進し、未然に廃墟化を防ぐための取り組みを継続していく。

2 自然・環境と開発の持続可能な共生のための行政管理制度の 必要性

農林振興課

参加者

自然環境と観光開発の持続可能な共生に向けた、町の行政管理制度の在り方について提案する。単なる「森林保護」の話ではなく、観光開発と森の保全が両立する管理体制を構築していただきたい。

現在、私の住む湯本地区において、新しいホテル建設のために約1.5haの森林が伐採された。該当エリアは国立公園の第2種特別地域であり、町の地域森林計画対象民有林でもある。この件について環境省へ問題提起したところ、「後で植栽するから問題ない」との回答であった。しかし、伐採された10m以上の木に対し、規定通り1～2mの苗木を植えても、元の景観に戻るには40～50年を要する。森林法はあくまで「森林資源の保護」が目的であり、「景観の保護」を取り締まることができないのが現状の課題である。

また、御用邸の近くでも約0.36haの土地が完全に伐採され、平地になっている。森林法の林地開発許可対象である1ha未満であっても、地域森林計画対象民有林であれば町への伐採届出等が必要なはずだが、町からどのような指導が行われたのか不透明である。那須街道沿いで1年以上荒れ放題になっている1.5ha規模の伐採跡地も含め、町が既存の「景観計画」や「土地利用に関する事前指導要綱」などを実際の開発にどう当てはめ、どのような事前協議や指導を行っているのかが非常に不明確である。

「1ha未満だから問題ない」と小規模な伐採を放置すれば、それがバラバラに広がり、最終的に森林としての魅力が完全に失われてしまう。福島市のメガソーラー問題のように、後からでは手遅れになるため今すぐ対策を打つ必要がある。例えば、軽井沢町が自然の魅力に溢れているのは、別荘地も含めて森林を厳格に守っているからであり、同町では「自然保護対策要綱」を制定して景観や森林、土地利用等の計画を一つにまとめ、電柱の隠し方に至るまで緻密に規定している。

町でも、ロイヤルロードのように美しく整備された素晴らしい景観があるが、そこに0.5haであっても巨大な駐車場ができれば、その魅力は一瞬で損なわれてしまう。一方で、那須街道沿いのカフェのように、景観に配慮した開発を行っている良い民間事例もあり、町でもやろうと思えば必ずできるはずである。

町にも第8次振興計画や環境基本計画など素晴らしい制度はすでに存在しているが、現状はそれらが連携しきれていない。これら既存の制度を補完し、景観・森林・観光・生活者が有機的につながる新しい仕組みを構築し、小規模な伐採を防ぎながら自然と観光が調和する具体的な施策を進めていただきたい。

町長

本町の豊かな森林や自然環境は、環境保全の観点のみならず、観光地としての魅力を支える重要な地域資源であると認識している。

森林伐採や林地開発についてであるが、ご指摘の通り、森林法に基づき対象となる森林を伐採する場合には、事前に「伐採届」および「伐採後の造林届」の提出が必要であり、一定規模を超える場合には林地開発許可が必要となる。町としてはこれらの手続きについて確認を行っており、現時点で那須湯本地域において、森林法の規制に違反するような森林伐採や林地開発は認められていない状況である。

一方で、法令上は適正な手続きが行われている開発であっても、周辺住民の視点から見れば、景観や自然環境への悪影響が心配されるケースが起こり得ることは十分に理解している。今後の開発行為については、関連する法令や条例に基づき、事業者に対して自然環境や景観への配慮を求めながら、適切な指導を行っていく。

自然環境の保全と地域の発展が両立できるよう、関係機関や事業者と連携を図りながら、より良い制度の構築に向けて研究を重ね、持続可能なまちづくりを進めていく方針である。

また、先ほど出た放置施設や管理不全の空き家等についても、引き続き所有者への指導や助言を行いながら、周辺環境の改善に努めていく。

農林振興課長

大規模な開発に関する基本的なルールについて補足する。森林法において、1 ha を超える規模の伐採を行う際には「林地開発許可」が必要となる。この許可基準には明確な規定があり、開発対象地における森林率を概ね50%以上残すことや、敷地の周辺部に概ね30m以上の幅で残置森林または造成森林を配置することが義務付けられている。

先ほど指摘のあった伐採箇所についてであるが、現時点では当課で具体的な場所を把握できていない。会議終了後に詳細な場所を教えていただければ、状況を確認した上で関係法令に基づいた適切な指導等を行うことが可能となるため、ぜひ情報提供をお願いしたい。

観光商工課長

本町の最大の観光資源は、豊かで雄大な自然環境であると強く認識している。

そのため、今回ご指摘いただいた開発に伴う森林伐採や景観の課題についても、観光の視点から行政としてどのような対応が可能であるか、しっかりと検討していく必要があると考えている。今後も関係機関や関係者と緊密に連携を図りながら、自然環境の保全と観光が両立する適切な対応に努めていきたい。

3 不登校・ひきこもりの方のための居場所支援について	保健福祉課・学校教育課・こども未来課
----------------------------	--------------------

参加者

2015年から県北地域で不登校の親の会を続けている民間団体の立場から、不登校支援について質問および提案をする。

私自身も2人の子どもが小中学校で不登校を経験した。当時はまだ不登校が少なく相談相手がいなかったが、町が実施する「ことばの教室」の先生や、自身で探し当てた県内の「親の会」とつながることで命を救われた経験がある。

現在、全国の不登校児童生徒数は35万人、引きこもりは146万人を超えると言われている。不登校は文部科学省も言及している通り、本人や親の育て方の問題ではなく、社会や制度のひずみなど様々な小さな要因が重なって偶然起こるものである。

今学校に行けない、社会に出られないという現象は永遠に続くものではないと思っている。状況を悪化させないためには「安心安全なところで守られている」という実感を得られることが何よりも重要である。町には教育相談室などの支援があるが、集団行動への拒否感が強い子どもにとっては利用のハードルが高く、実際に通える子は少ないと感じている。

そこで、現在町が運営、あるいは把握している居場所やフリースクールが存在するのか、あるとすればどのような施設なのか伺いたい。

また、こうした支援を行政のみに頼るつもりはなく、私たちのような民間団体と協力体制を築いていくことが重要だと考えている。「人生でつまずいた時でも、公共・民間含めて多様な支援があるから安心だ」というメッセージを、問題が起きる前の健康な状態の時から全町民に広く知っておいてもらうことが必要である。その上で、町に対して2点要望がある。

1点目は、私たちのような民間団体が町内で当事者向けのお話し会などの活動を行う際、公民館等の公共施設の利用料減免措置など、使いやすくするための支援をお願いしたい。

2点目は、当事者が居場所やフリースクールに通いたいと希望した際、本町は交通の便が悪いため、通所のための交通手段に関する支援を検討していただきたい。

今生きづらさを抱えている人を、行政や地域住民が温かい気持ちで支えることは、結果として未来の元気な町民を増やすことにつながると確信している。

町長

学校や社会との関わり方はひとり一人異なるものであり、無理に全員に同じ形を求めるべきではないと考えている。不登校や引きこもりの背景には、心身の不調だけでなく、人間関係、学習、将来の仕事への不安、家庭環境など実に多様な要因がある。そのため、単に学校や社会への復帰のみを目標とするのではなく、まず

は本人が「行ってみたい」「誰かと話したい」と思える、安心して自分らしく過ごせる環境が地域の中にあることが重要であり、それが心の安定や次の一歩につながると深く認識している。

現在、町が実施・把握している公的な支援や居場所としては、まず那須町社会福祉協議会と連携した引きこもり支援がある。また、学校に通うことが難しい児童生徒に対しては教育相談室を設置し、自立の促進や社会生活に必要な基本学習の援助・指導を行っている。さらに、学校活動以外の放課後や休日の居場所として、放課後児童クラブの運営・補助やこども食堂への補助を実施している。

今後も関係機関や地域の方々と連携し、民間による居場所づくりの取り組みを大切に育てていきたい。ご要望のあった「町内で活動する民間団体に対する施設利用や交通手段等のサポート」については、町としてどのような連携や支援が可能か、前向きに検討していく。

民間ならではの多様な支援体制の構築に向けて、本懇談会終了後に改めてお時間をいただき、どのような協力ができるか具体的なお話を直接伺わせていただきたい。

教育長

全国で35万人という数字が示す通り、不登校児童生徒は年々増加しており、本町も例外ではない。最近では中学生だけでなく小学校低学年からの不登校が増加する低年齢化の傾向が見られる。不登校の原因は単一ではなく複数の要因が複雑に絡み合っているため、早期の解決が難しいのが実情である。

また、「学校には来られるが教室に入れない子」「教育相談室なら通える子」「家から全く出られない子」など、子どもによって状況は全く異なる。

平成28年に成立した教育機会確保法を契機に、国や教育現場における不登校への見方は大きく変わった。不登校は問題行動ではなく、誰にでも起こり得るものであるという認識の浸透や、必ずしも学校復帰のみを目標としないという方針転換がなされ、子どもが安心して過ごし、将来の夢を描ける学校以外の居場所を提供することが重要視されるようになった。

本町では現在、子どもの状況に合わせた段階的な支援を展開している。

1つ目は、中学校2校に設置した校内フリースクールである。これは学校には来られるが教室に入れない生徒を対象とし、タブレットでの授業視聴や自主学習など、自分で立てた計画に従って過ごすことができる居場所である。

2つ目は、教育相談室「こもれび」の活用である。本来の教育相談に加え、現在は居場所としての機能を充実させており、植物の栽培などの体験活動や高校進学に向けた学習支援を行っている。

3つ目は、メタバースの導入である。「こもれび」にも通うことができない子どもに対して、いち早くメタバースを取り入れ、仮想空間での交流や話し合いを実施している。これにより、少しずつ他者と話ができるようになった子どもも出てきている。

しかし、これらの公的支援がある一方で、町内には民間のフリースクールや居場所がほとんど存在していないという課題がある。そのため、町長からも答弁があった通り、民間団体が居場所づくりに取り組んでいただけることは非常にありがたい。今後、具体的な活動内容や場所等についてお話を伺いながら、町としてどのような支援や連携ができるか協議していきたい。

保健福祉課長

外出の機会が少ない方を対象とした社会参加のきっかけづくりとして、毎月第2・第4金曜日に黒田原のりんどう作業所にて「いつものところ」という名称で居場所の提供を行っている。ここでは特定の活動を強要することではなく、会話や読書など各自が自身のペースで自由に過ごすことができる。昨年度は8名、延べ83回の利用があり、そのうち3名が就労など前向きなステップへ進んだ実績がある。

また、ゆめプラザ那須において、当事者向けの引きこもり相談会やご家族向けの家族の交流会をそれぞれ月1回開催し、悩みの相談や情報共有の場を提供している。

なお、現状では「いつものところ」への個別の交通支援等は設けておらず、各自で公共交通機関やデマンド交通等を利用して来所していただいている。面積の広い本町において、開催場所が「いつものところ」の1カ所のみであることや、当事者の交通手段確保にハードルが存在することは、町としても痛感している課題である。

4 北那須を医療天国にするために

保健福祉課

参加者

以前、町長から「大田原の那須赤十字病院が国からこの地域の基幹病院に指定されているため安心だ」という趣旨のお話を伺った。しかし、私は過去に病院の手術室で勤務していた経験があり、その立場から言えば、一つの基幹病院に対してあれもこれもと過度な負担が集中することは非常に危険であると感じている。医療従事者が疲弊し、「もう耐え切れない」と医師やスタッフが一人でも辞めてしまえば、あっという間に現場はパニックに陥り、地域の医療体制そのものが崩壊する可能性がある。

したがって、那須赤十字病院が本当の意味で地域の基幹病院として発展し続けるためには、病院にただ頼るのではなく、北那須地域全体で医療従事者を支えるという仕組みや意識が必要不可欠である。

また、医療に限らず、本日議論に挙がった不登校や子育ての問題、そして私たちのような高齢者の終末期の問題など、町には実に多様な課題が存在している。

私は平成10年に長野県から移住してきて以来、様々なコーラスグループ等に参加し、多くの方と交流しながら本当に楽しく過ごしてきた。現在、夫婦で老後を迎えて実感しているのは、こうした様々な地域課題を解決するためには、一部の専門家や担当者だけでなく、観光や農業など分野を問わず、町全体で問題を共有し、心を一つにして解決策を模索する場や考え方の醸成が必要だということである。

長年この町で様々な人と接してきた中で、現在の那須町には、そうした町全体で問題に取り組むことのできる希望や雰囲気があると強く感じている。医療の支え合いも含め、町民全体で課題を共有し解決に向かうような風土づくりを進めていただきたい。

町長

那須赤十字病院は、北那須地域において唯一の三次救急医療機関であり、重篤な患者を24時間体制で受け入れる最後の砦として、地域になくてはならない基幹病院である。このような重要な医療機関の存続と、充実した医療体制を継続してもらうため、那須町、那須塩原市、大田原市の北那須3市町が連携し、長年にわたり補助金等を交付する形での支援を行っている。

ご指摘の通り、北那須地域全体の医療レベルを向上させることは大変重要である。しかし、基幹病院だけに機能が集中しないよう、まずは日常の医療を担う地域の「かかりつけ医」を起点とし、そこから二次救急医療、そして三次救急医療へと段階的につながる、バランスの取れた地域医療体制を持続・発展させていくことが不可欠であると考えている。

なお、栃木県のドクターヘリの基地病院は獨協医科大学病院であるが、那須赤十字病院にもヘリポートが整備されており、三次救急医療機関としてドクターヘ

りの重要な受け入れ拠点としての機能も担っている。

保健福祉課長

医療体制の現状について補足する。本町内の医療体制としては、一次医療機関は存在するものの、二次・三次救急を担う医療機関は存在しない状況である。

北那須地域全体における二次救急医療機関としては、「那須赤十字病院」「菅間記念病院」「国際医療福祉大学病院」「那須中央病院」の4拠点があり、そのうち那須赤十字病院が唯一の三次救急医療機関を兼ねている。

これらの医療機関に対する財政支援についてであるが、那須町、大田原市、那須塩原市の北那須3市町合同で、上記4つの二次医療機関に対して合計2億円を超える補助金を支出している。これに加えて県からの補助も行われており、金銭的な支援体制は構築されている。

地域の最後の砦である那須赤十字病院が最も重要な拠点であることに変わりはない。しかし、住民の方からのご指摘にもあった通り、同院を機能不全にさせないためには、まずは地域の「かかりつけ医」を受診し、必要に応じて「二次」「三次」へと段階を踏むという、適切な受診行動のバランスを維持することが重要である。この一次・二次・三次の役割分担を徹底すること自体が、特定の病院への過度な負担集中を防ぎ、結果的に那須赤十字病院を支えることにつながると考えている。

5 町政について

参加者

現在の行政の対応や姿勢について、非常に大きな危機感を持っている。

電気自動車用急速充電器に関する情報公開請求への回答がいい加減であったことや、本日の懇談会に行政関係者ばかりで一般住民の参加が極めて少ないことから、行政の対応の遅さや住民を巻き込む姿勢の欠如が表れている。

高齢者の見守りについてであるが、私たちは独自に広報紙の配布や一人暮らしの方の毎月の安否確認などを実施している。その中で、実際に3名の方を看取り、2名の認知症を早期に発見してご家族に連絡し、保護につなげた実績がある。

一方で、町の福祉担当課や社会福祉法人、民生委員の活動は極めて不十分である。民生委員が年1回訪問する程度では実態は把握できず、福祉関係者も面倒がって高齢者をすぐに施設や病院へ入れようとするケースが見受けられる。このような実態では町は良くなる。

また、自治会および自治会連合会の在り方にも大きな問題がある。連合会の一部が利権化し、新たな動きを寄せ付けない閉鎖的な状況が生じている。「班長が反対したから」という理由で総会での正式な審議すら拒否するような自治会長が存在するにもかかわらず、行政がそれを把握しながら5年間も適切に指導・介入していないのは大きな問題だ。

さらに最近、高齢化により存続できず解散した自治会があるが、その後のフォローをどうしているのか。自治会連合会がフォローすべきである。そうしたフォローすらまともにできないようでは、この町に未来はない。

不登校や引きこもりの問題についても、私自身が過去に関わり、大学病院の教授が驚くほど完全に解決に導いた実績がある。重要なのは、腹を割って話し合い、絶対に無理強いをしないことである。また、一流大学を出た社会人が引きこもってしまったケースを預かったこともあるが、親の甘やかしや子どもに対する無理解が原因となっていることも多い。子ども本人だけでなく、親としっかりと話をすることが不可欠である。

ある有名な数学者の「今が大切」という言葉があるように、目の前にある現実の課題を解決せずに、未来ばかりを語っても意味がない。本来であれば、各地区の自治会長自らが住民に呼びかけて、こうした懇談会の場で大勢で参加し、様々な議論を交わすべきである。それが全くできていない現状と、直面している数々の課題を、町は重く受け止めるべきである。

町長

自治会設立の件については、5年ほど前から何度かご相談をいただいていると認識している。地域性の問題など様々な課題があったと聞いているが、行政としてはできない理由を並べるのではなく、可能な限り住民の要望に応えられるよう

できる方向性を模索していかなければならないと考えている。先般も直接お越しいただいたところであるが、今後も各担当課と状況をしっかりと共有し、どのような対応が可能か前向きに検討していきたい。

総務課長

ご指摘のあった自治会に関するご相談については、令和6年11月にも直接お話を伺い、町からの回答をお伝えしている。その際、地元の既存の自治会にも内容を共有したが、対象となるエリアの問題や、地域全体で一つの自治会としてまとまるための課題等が存在する点をお話しさせていただいた経緯がある。今後についても、総務課として自治会連合会と連携を図りながら、引き続き対応を考えていきたい。

6 有害鳥獣対策について

農林振興課

参加者

クマの目撃情報が毎日のように寄せられており、住民は非常に不安な日々を過ごしている。また、サルについても四季を通じて広域に出没し、自宅の敷地内に侵入して植物を食べていく被害が年中発生している。湯本地区や元湯地区に出没するサルは、残飯をあさりに来ているというよりも、すでに生活圏に定着している状況である。サルの群れの個体数も昨年の6頭から今年は10頭へと増加しており、いつ現れるか分からない恐怖から家の窓を開けて換気をすることもできず、生活環境が著しく悪化している切実な問題となっている。

こうした状況に対し、町の対策は罠の設置程度に留まっているのだろうか。出没の連絡をして黒田原の役場から担当者が駆けつけても、サルはすぐに移動してしまうため実態として間に合わない。他県で行われているような積極的な駆除も含め、より踏み込んだ対策は検討できないのか。また、現在の対策によって実際にどの程度の捕獲実績が上がっているのかを伺いたい。

本町は観光地であるため、隣接市で報道されたような鳥獣被害による宿泊キャンセルの発生など、観光面への悪影響も懸念される。これだけ頻繁に出没している以上、サルと目を合わせて襲われるなど、今後深刻な人身被害が起きる可能性は十分にあり得る。住民の安全と観光地としての基盤を守るためにも、実効性のある対策を強く求める。

町長

現在、町ではクマ、サル、イノシシ、シカの全てが出没している状況にある。本来であれば自然界の生態系バランスを保つ必要があるが、現在は動物の個体数が多すぎる状態であると認識している。

対策として、猟友会の協力を得て、農地や観光地など危険性の高い場所を中心に罠を設置している。人に被害を及ぼすような悪質な個体を捕獲した場合には、その場で放獣することはせず、適切に駆除を行っている。

被害を拡大させないためには「餌の問題」の解決が極めて重要である。特にサルは一度餌を与えられると必ず同じ場所に戻ってくる。ハイランドパーク周辺などで、観光客が珍しがって餌を与えてしまうケースが見受けられるため、行政としても周知喚起に努めている。また、サルは高い学習能力を持ち、人を見分けている。猟友会の服装や車を覚えて逃げる一方で、女性や子どもには容赦なく向かってくる可能性があるため、十分な注意が必要である。

さらに、農業従事者や一般住民に向けたお願いとして、野菜くずや残飯の処理問題がある。敷地の端や畑の隅に不要な野菜などを放置してしまうと、動物は「餌を与えられた」と勘違いして寄り付くようになる。最初は小さな残渣を目当てに来ていた動物も、次第に学習し、さらに美味しいものを求めて農作物や生活圏を荒らすようになる。したがって、残飯や野菜くずは絶対に放置せず、必ず土に深く

埋めるなど、動物を引き寄せないための適切な処理を強くお願いしたい。

農林振興課長

町としてもできる限りの対策を行っているという認識ではあるが、現状として「これを行えば完全に防げる」といった特効薬のような有効な対策が存在しないのが実情である。そのため、地道な対策活動を継続していくしかないという回答になってしまう点をご理解いただきたい。

現在実施している具体的な対策としては、個体数を減少させるための基本的な対応として、罠の設置を行っている。また、ロケット花火や爆竹等を用いた追い払いも実施している。しかし、現在の動物は学習能力が非常に高く、最初は大きな音に驚いて逃げたとしても、自身に実質的な痛みが伴わないと学習すればすぐに慣れてしまい、効果が薄れてしまうという大きな課題がある。

このように、どの対策が最も有効であるかを見極めることが非常に難しい状況ではあるが、引き続き罠の設置等の地道な取り組みを継続していく。即時の解決は難しいものの、サルが出没した際には担当課まで速やかにご連絡いただきたい。

7月8日（水）ゆめプラザ・那須

1 枝木が当たる道路箇所の調査について	建設課
参加者 道路にはみ出した樹木の枝の管理についてである。針生から逃室に向かう道路区間では枝が道路上に垂れ下がっており、乗用車同士がすれ違えない状況が頻繁に発生している。 過去に、大型車を所有する事業所を通じ、支障枝の状況調査等をお願いする話をしたと記憶しているが、現在その対応がどのようなになっているのか進捗を伺いたい。 町長 町では、日常の道路巡回時や、住民の皆様からの情報提供によって、枝木が車両に接触するなどの通行支障が生じている箇所を把握した際には、現場の緊急性や危険性を適切に判断した上で、迅速な対応に努めている。 具体的な対応手順として、道路上に張り出した枝木が車両の通行を妨げる恐れがある箇所を確認した場合、原則としてまずはその土地の所有者へ連絡を取っている。その上で、所有者自身に対して障害木の剪定等を行っていただくようお願いし、改善を図っているところである。 また、以前にご提案いただいた「大型車を所有する事業所を通じた支障枝の調査の実施」についてであるが、現在もそうした事業所から随時情報提供をいただき、車両の走行に支障が出ないよう個別に対応を行っている。しかしながら、事業所等を通じた網羅的な調査の実施そのものについては、現時点ではまだそこに至っていないのが現状である。	

2 町道拡幅工事のコンクリート杭について

建設課

参加者

逃室地区内で過去に予定されていた拡幅工事と、現場に放置されている杭の撤去について聞きたい。

那須水害が起こる前のことであるが、当該道路は道幅が狭く、片側が一段低い田んぼになっており危険であるため、拡幅工事が予定されていた。しかし、その後20年以上が経過した現在も工事は実施されず、当時の目印となる杭がそのまま残されている箇所がある。

土地の所有者は、草刈り等の作業を行う際にこの杭が支障となっており、現在に至るまで長年困り続けている。もし今後も拡幅工事を実施する予定がないのであれば、放置されている杭の撤去を検討していただきたい。

町長

現在、当該区間における道路の拡幅工事は予定していない。現場に残されているコンクリート杭については過去の設置物であるため、当時の経緯や詳細を確認するための調査を現在進めているところである。まだ結果が判明していないため、詳細が分かり次第、改めてご報告させていただきたい。

しかしながら、現状として土地所有者の草刈り等の作業において支障となっている事情を鑑みれば、やはり当該杭は撤去する必要があると考えている。詳細の確認と並行して、撤去に向けた迅速な対応を進めていきたい。

3 緑豊かなまちづくりと税収のため具体的には何をしていますか 農林振興課

参加者

以前、町に対して開発許可の在り方を確認した際、「開発現場には許可証を掲示する」との説明を受けた。しかし、現実には、一部の上場企業の建設現場を除き、何が建設されるのかを示す標識が設置されているのを一度も見ることがない。

具体例を挙げると、広谷地交差点の付近では、道路から見えにくい形で大規模な樹木の伐採が行われ、現在もクレーンやブルドーザーが稼働して広大な造成が行われている。また、そこから池田方面へ向かう道路沿いでも、豊かな緑であった大きな木々がいつの間にか切り倒されている。

こうした観光客が多く通過する町の中心部や主要な交差点で大規模な開発が行われているにもかかわらず、現場には看板が一切ない。そのため、住民の間では「あそこに何ができるのか」と不安や騒ぎが生じており、表示がなければ、住民にとっては単に大切な緑が壊されているようにしか見えない。

こうした現状を踏まえ、町に次の点を問いたい。

第1に、そもそもどのような基準でこれらの開発許可を下しているのか。

第2に、現場に標識が適正に設置されているかどうか、行政として本当に現場を調べて指導を行っているのか。

開発の規模に関わらず、写真や図面などを用いて「ここに何ができるのか」を具体的に明示し、住民が納得できる形で事業を進めさせるのが本来の在り方である。行政側は現場を見て回っていると言うかもしれないが、住民の目から見れば、表示義務も果たさせずに造成が進む現状を放置しているようにしか見えない。許可基準の明確化と、現場における具体的な事業内容の掲示徹底を強く求める。

町長

町として、森林や自然環境は町民の生活環境を守るだけでなく、観光地としての魅力を支える重要な資源であると認識している。一方で、観光施設や商業施設の整備は、雇用の創出や交流人口の増加、税収確保につながる側面もあるため、開発行為を一律に否定するものではない。重要なのは、法令に基づく手続きを適正に確認し、自然環境や景観、防災面に配慮した開発となるよう対応していくことである。

開発行為の許可基準について、一定規模以上の森林伐採や開発行為を行う場合には、森林法に基づく「林地開発許可」が必要となる。また、その規模に満たない伐採であっても、地域森林計画の対象となる森林であれば「伐採及び伐採後の造林の届出」が必要である。町ではこれらの届出や許可状況を確認するとともに、許可された区域については現地確認や定期的な巡回を実施している。違反や不適切な状況を確認した際にはその場で是正指導を行い、必要に応じて継続的な確認を行っている。

ご指摘のあった工事現場における標識についてであるが、林地開発許可を受け

た事業は、事業期間中、主要な道路の付近や見えやすい場所に「林地開発許可済標識」を掲示する義務がある。標識が設置されていない、あるいは見えない場所にある場合は、事業者に対して適切に指導を行っている。

ただし、現地に標識がないからといって、直ちに違反行為とは判断できない場合があるのも事実である。例えば、林地開発許可の対象規模に満たない「伐採届」での作業である場合や、すでに工事が終了し標識の掲示期間が過ぎている場合、あるいは標識自体は設置されていても道路や地形の状況によって見えにくい場合などがそれに該当する。

住民の皆様が「何ができるのか」と不安に思われる点については認識しており、今後も住民の皆様からの情報提供を参考にしながら、こまめな現地確認と巡回を行い、適正な森林管理および開発行為の指導に努めていく。

農林振興課長

森林法が適用される地域において伐採を行う場合、その開発面積によって必要な手続きと義務が明確に分かれている。まず、1 ha 以上の面積を伐採する場合には「林地開発許可」を取得する必要がある、町長からの答弁にもあった通り、この許可を受けた事業には現場への標識の掲示義務が発生する。

一方で、伐採面積が1 ha 未満である場合には、林地開発許可ではなく「伐採届」の提出のみで作業を行うことができる。この伐採届に基づく開発行為においては、法令上、現場に事業内容を示す標識を掲示する義務は特段設けられていない。

今回ご指摘のあった標識が設置されていない伐採現場については、詳細を確認する必要はあるものの、制度の基準に照らし合わせると、おそらく1 ha 以上の林地開発許可を要する開発ではなく、1 ha 未満の伐採届による作業の範囲内で行われているため、表示義務がない場所なのではないかと想定される。

4 余笹川河川敷の樹木の伐採について

建設課

参加者

私の居住地は余笹川沿いの新幹線の少し上部にあたる場所であるが、過去の那須水害の際、河川敷に生えていた20本ほどの杉や松などの樹木が一掃されて流されるという被害が発生した。その大量の流木が下流の橋の橋脚に横たわるように引っかかり、結果として川の水がせき止められ、橋が全て流出してしまうという甚大な被害を招いた経験がある。

最近、小島地区から運動公園周辺にかけての河川敷を注意して見ているが、整備された当初は何もなかった場所に、現在は非常に多くの雑草や樹木が再び生い茂っている状態となっている。昨今の気象状況を鑑みれば、今後いつ大雨が降り、川が急激に増水するか分からない状況にある。

こうした過去の橋梁流出の教訓を踏まえると、非常に強い危機感を持っている。河川敷に生えている樹木がこれ以上大きく育ち、流木となった際のリスクがさらに高まる前に、早急に伐採などの適切な整備を行っていただきたい。

町長

余笹川の樹木伐採に関する町の対応と、今後の取り組みについて回答する。

まず前提として、余笹川の河川管理は町ではなく、栃木県の大田原土木事務所が所管している。大田原土木事務所では、定期的な河川パトロールの実施や地域からの要望等に基づき、河川敷における立ち木の伐採や堆積物の除去作業を実施している。ただし、対応箇所が広範にわたるため、県において優先順位を定めた上で順次対策を進めていると伺っている。

町としては、今回いただいた水害時の実体験に基づくご意見と危機感を踏まえ、樹木が大きくなって流木被害のリスクが高まる前に適切な対応がなされるよう、県に対してしっかりと伐採・整備の要望を行っていく。

また、住民の皆様をお願いしたい点として「この場所の樹木が特に危険である」「緊急性が高い」といった具体的な箇所にお気付きの際は、ぜひ町へ情報をご提供いただきたい。まずは町の職員が速やかに現場を確認した上で、大田原土木事務所に対して正確に状況を伝達し、対策を促してまいりたい。

5 過去の提案・意見を一度振り返る照査を！

企画政策課

参加者

自転車競技の世界選手権誘致について検討した経緯がある。宇都宮市のようにスポーツを通じた経済効果やレガシーの創出を期待したが、調べてみると2032年まで開催地が決定しており、自身の年齢等も考慮して今回はその提案は見送ることとした。一方で、5年前に自身が防災士の資格を取得した際に大田原市の資料を基に防災に関する提案を行ったところ、町がしっかりと対応してくれたという実績は評価している。

本題として、町民から寄せられた様々な提案や意見の「その後」の進捗について確認したい。

町のホームページ等を見ると、住民からの意見に対して「検討課題とする」「検討する」と回答されているものが多数見受けられるが、それらがその後どのような結果になったのかを知りたい。

具体的に企画政策課長に伺いたいのは、庁内における意見集約と意思決定のプロセスである。町民から提案や意見が寄せられた際、各担当課の課長が現地調査等を行っていると思うが、その調査結果を庁内でどのように集約しているのか。財政課等と予算面の相談をしっかりと行った上で、町長と意見交換を重ね、今後の対応方針を定めて町の振興計画等に反映させていくという仕組みが、現在適切に機能しているのかどうかをお答えいただきたい。

町長

まず、自転車競技に関して、直近の日曜日にも第14回那須高原ロングライドが開催される。将来的には、ご提案いただいたような大規模な大会を誘致できるような町にしていきたいという思いは持っている。

次に、本題である過去の提案や意見の取り扱いプロセスについて説明する。まちづくり懇談会等でいただいたご提案やご意見は、各課における実施予定事業や予算を考慮した上で、優先順位をつけて事業計画へ反映するよう努めている。また、提案のその後の経過についても、各課へ照会を行いしっかりと進捗状況を確認している。町民の皆様の意見を聞くだけで終わらせず、実際の施策へとつなげていくことこそが、住民参加型のまちづくりであると認識している。

意見を施策に反映した具体的な事例として、昨年度いただいたおむつ券の使途拡充の要望がある。現金での還元には対応していないものの、今年度から助成金額を増額するとともに、おむつだけでなくミルクやベビーフードなどにも利用できるよう対象品目の拡充を実現した。また、危険な道路へのカーブミラー設置要望についても、今年度中の設置を予定している。

対応のスピード感についてご指摘を受けることもあるが、町としてはいただいたご意見を真摯に受け止めている。今後も現場の声を反映したより開かれた町政運営を目指し、危険性の高い箇所や町民の皆様のためになる施策から優先的に、

職員一丸となって取り組んでいく。

企画政策課長

町民の皆様から寄せられるご意見やご提案は大変重要な声であり、町政運営における大切な参考資料として重く受け止めている。一方で、ご指摘いただいたように、各担当課からの回答内容等に分かりにくい点があることについては、町として改善すべき課題であると認識している。

現在、寄せられたご意見については、優先順位をつけて課題を整理し、庁内における情報共有と進捗管理を進めているところである。企画政策課としても、まちづくり懇談会を単なる意見聴取の場で終わらせるのではなく、いただいた声を実際の施策へと確実につなげていくための仕組みづくりに引き続き努めていく。

6 スクールバスについて

学校教育課・生涯学習課

参加者

事前に町から得た回答によれば、スクールバスの利用認定基準は小学校 4 km 以上、中学校 6 km 以上であり、各校とも高い利用率で満席に近い状態で運行されている。一方で、バス通学の対象外となっている児童生徒について、安全面の不安から保護者が常態的に送迎を行っている実態があるが、町側はこれを把握できていない。

また、町はスクールバスに関する要望に対して平均 2 2 日程度で対応しているとしているが、保護者の実感としては要望してもなかなか対応してもらえないという声が多く、双方の認識に食い違いが生じている。

直近の事例として、今春に那須中学校の生徒が弓落交差点で交通事故に遭いそうになった際、町が迅速にバス停を変更してくれたことには感謝している。しかし当初は、来年度に検討するというニュアンスも伺えた。事故は待つとくれないため、命に関わる問題は迅速な判断が必要である。

これらを踏まえ、以下の 4 点を強く提案・要望する。

1. スクールバス利用認定基準の緩和

現在の小学校 4 km、中学校 6 km という距離基準は、国の基準をそのまま適用したものに過ぎない。特に那須中周辺の山間部や急激な下り坂など那須町の地形を考慮すると、自転車通学は非常に危険である。例えば一軒茶屋付近からの下り坂では、中学生がブレーキをかけずに下ると容易に時速 6 0 km 以上の速度が出てしまう。地域の実情と安全に合わせた基準の緩和をお願いしたい。

2. 運行経路見直し等における年度を待たない迅速な対応

先ほどの弓落交差点の事例の通り、児童生徒の安全に関わるバスの運行経路等の見直しについては、年度の切り替えを待つことなく、随時迅速な対応をお願いしたい。

3. 土日の部活動大会等におけるバス借り上げの実施

現在、大会等のバス手配について、金曜日は学校側で行うが、土日は保護者の自家用車での送迎となっている。これは行政側の責任回避に見えるが、例えば 3 0 人の部員がいれば 3 0 台の車が動くことになり、かえって交通事故の発生確率を圧倒的に引き上げている。他人の子どもを乗せて事故が起きた際のリスク等も考慮し、保護者任せにしない仕組みを検討していただきたい。

4. 部活動の地域移行後における週末のスクールバス運行継続

現在進められている部活動の地域移行に伴い、週末の部活動が地域スポーツクラブとなった場合でも、スクールバスの運行は絶対に継続していただきたい。特に高久地区などは、過去の学校統廃合の際に「スクールバスで登下校できる」という約束のもとに統合を受け入れた経緯がある。週末の渋滞する那須街道を保護者が送迎することは非常に困難であるため、運行の継続を強く求める。

町長

スクールバスの運行状況や安全対策に関するご提案について、町からの見解と今後の対応を回答する。

1. スクールバス利用認定基準（距離）の緩和について

現在の認定基準（小学校片道4km、中学校片道6km）や、学校統廃合に伴う通学困難者を対象とした運行は、国の基準等を基にしている。しかしながら、本町のような中山間地域という道路事情や地域の実情を鑑みれば、国の一律の判断だけでなく、改善すべき点は改善していく必要があると認識している。この点については、学校教育課において基準緩和等の検討を進めさせていただきたい。

2. 運行経路見直し等における迅速な対応について

直近で発生した、弓落地区のバス停で下車した生徒が車と接触しそうになった事案については、切実なご相談として重く受け止めた。町としても直ちに現地調査を行い、国道管理事務所などの関係機関との調整や利用保護者からの意見聴取を実施した上で、6月1日より国道4号のチェーン脱着所を新たなバス停に変更し、安全な乗降場所を確保する対応をとった。

要望への対応日数についても言及があったが、児童生徒の安全に関わる事案については、さらに迅速な対応が求められると認識している。運行経路等の見直しは原則として毎年行っているが、今回のような危険な箇所が判明した場合には、年に一度の見直し時期を待つことなく、その都度、危険度や環境に応じた柔軟かつ迅速な対応に努めていく。

なお、運行にあたっては、遠距離通学者の負担軽減という本来の目的のもと、平等性、公平性、持続可能性、そして車両や乗務員体制などを総合的に考慮しながら設定を行っていく。

3. 保護者による送迎の常態化の把握について

遠距離通学の基準には該当しないものの、安全面への不安から保護者による自家用車での送迎が常態化している現状については、町としても認識している。各家庭の事情や日々の天候等によって変動するため、具体的な正確な人数までは把握できていないのが実情であるが、学校周辺や主要交差点において多くの送迎が行われている状況は理解している。子どもたちの安全を第一に、この点についても十分に状況を把握しながら対応を進めたい。

4. 土日の部活動のバス手配および地域移行後の対応について

部活動における土日のバス借り上げの件、並びに今後の部活動の地域移行に伴う週末のスクールバス運行継続の件については、現在まさに庁内で検討を進めている段階である。詳細な状況や方向性については、この後、担当課から改めて説明させていただく。

なお、スクールバスの利用状況については先ほどご提示いただいた数値の通りであり、現在、高久小学校を除く7校の全路線において二重路線での運行を行っ

ている状況である。

生涯学習課職員

現在、町では部活動の地域移行に向けた取り組みの一環として、保護者を対象としたアンケート調査を実施しているところである。そのアンケート項目の中に、地域移行後におけるスクールバスの利用・活用に関する質問を設けており、保護者の皆様の意向や実態を伺っている。

今後の対応方針については、まず、このアンケートに寄せられた保護者からの回答結果をしっかりと集約し、分析を行う。その結果を踏まえた上で、地域移行後における町のスクールバス活用の在り方や具体的な方向性を検討し、お示ししていきたいと考えている。

学校教育課長

中学校の部活動において、土曜日など学校で活動が行われる日については、普段スクールバスが運行している路線に関しては便を運行して対応している。

一方、部活動の大会に参加するための移動については、町のスクールバスを使用するのではなく、借り上げバス等の民間の公共交通機関をご利用いただいている。これにかかる費用については、基本的には町が全額を補助金という形で負担・支援している。

ご指摘のあった「土日における保護者の自家用車乗り合わせによる送迎」についてであるが、町の認識としては、公式な大会での移動ではなく、練習試合等が行われる際に、保護者同士のご協力をいただきながらそうした送迎が行われているのではないかと推察している状況である。

7 学校教育について

学校教育課

参加者

先日、運良く孫の授業参観に行く機会があった。実際の教室の様子を見ていると、あちらこちらと様々な方向を向いている子どもたちがおり、その全体を1人の教員だけでまとめるのは非常に大変な苦労があるのだと実感させられ、その際に「チーム担任制」に関する新聞記事を思い出した。

私自身はこの制度についてそれほど詳しくないため、まずはチーム担任制が具体的にどのような制度なのか、詳しい説明をお願いしたい。

その上で、これからの子どもたちの教育環境を考えた際、例えば那須町の小学校において、こうしたチーム担任制を導入できるような状況にあるのかどうか、町としての見解をお伺いしたい。

町長

チーム担任制とは、1人の教員が1つの学級を単独で受け持つ従来の形式とは異なり、複数の教職員がチームを組んで、学年全体、あるいは複数の学年や学級の教育を共同で担当する制度である。複数の教員の目を入れることで、互いに協力し合いながら子どもたちへの指導や支援に当たることを目的としている。

本町における導入状況についてであるが、那須町ではすでに令和3年度から、このチーム担任制を各学校において導入し、現在も実施しているところである。

教育長

チーム担任制とは、「1学級1人担任」という従来の固定観念を外し、複数の教員がチームとして学年や学級を広く見る仕組みである。町では令和3年度の校長会議において各校へ導入を指示した。この制度は型にはまったものではなく、教員や児童の実態を勘案し、1・2年、3・4年といった低中高学年で組むブロック担任制や、中学校での学年担任制など、各学校の実情に合わせた柔軟な形態で既に実施されている。

この制度には、児童や保護者にとって多くのメリットがある。複数の教員の目で多角的に児童を見守ることができるため、子どもの小さな変化や良さに気づきやすくなる。また、児童にとっても特定の担任だけでなく自分が相談しやすい先生を選べる利点があり、各校の相談週間等でもこの仕組みが活きている。さらに、ベテラン教員と新任教員が組むことで、ベテランの経験と若手のフレッシュさが融合し、指導の質が手厚くなるという良い影響も生まれている。

同時に、教職員や学校側にも大きな利点がある。教員が学級経営の悩みを1人で抱え込むことを防ぎ、チームで共有して解決することで、心理的・業務的な負担を軽減できる。また、ベテランの経験を現場で直接共有できるため若手教員の育成が自然に進むほか、教員自身の急な休暇や出張の際にもチーム内でカバーしや

すいという、学校運営上の強みがある。

さらに本町では、チーム担任制の推進と並行して、小学校における教科担任制の導入も進めている。1人の教員が全教科を教える従来の方法から移行し、例えば5年生の担任が5・6年の算数を、6年生の担任が両学年の国語を担当するといった取り組みである。現在、できるところから取り入れるよう各校にお願いしており、すでに多くの学校で定着し始めている。法令上、指導要録などには書類上の担任を明記する必要があるため保護者には代表となる担任をお知らせしているが、実際の教育現場ではこのようにチームを組んで子どもたちに手厚く対応しているのが現在の本町の状況である。

8 これからの災害対策

総務課

井戸水誕生を媒介とした新たなコミュニティの形成

参加者

広報紙でも「飲料水は最低3日分必要」と啓発されているが、過去の水害でのボランティア活動や原発事故の経験、そして正月という冬の寒い時期に発生した能登半島地震の惨状を見るにつけ、大地震等の災害は決して他人事ではないと実感している。

特に私が問題意識を持っているのは、高齢化が進む中で「避難所に行きたくても行けない方々」の存在である。身体的な理由でベッドから動けない方、老老介護の世帯、また若い方でも障害等で自力避難が困難な方など、健常者と同じように避難所での生活ができない方々に対して、どのような対策が必要かを考えなければならない。

まず、夜間に大きな地震が発生した場合の一次的な身の安全の確保として、住宅の1階部分に畳3～4枚程度の強固な骨組みを持つシェルターのようなものを設置できないかと考える。大規模な耐震補強工事には多額の費用がかかるが、小規模なシェルターであれば比較的安価で設置できる。現在の耐震補助金などを活用・応用し、各家庭に緊急避難的な逃げ場所を作る支援があれば有効ではないか。

次に、一夜を過ごした後の二次的な避難場所として、庭先へのビニールハウスの設置を提案したい。能登半島地震でも見られたように、ビニールハウスは軽量で雨風をしのぐことができ、地震にも強いという特徴がある。平時はそこで野菜を育て、近所の高齢者が集まる小さなコミュニティの場として活用し、災害時には風呂や炊事場を設けて最低限の衣食住を確保する生活拠点、あるいは自宅修復のための拠点として活用する。これにより、大規模な仮設住宅に頼らずとも、近隣住民と助け合いながら自立して生活を再建していく昔ながらの仕組みができるのではないかと考える。こうした取り組みへの支援も検討していただきたい。

そして、これらの生活を支える最も重要な原点が「水」である。電気が止まれば水道も使えなくなる。しかし、井戸水や清水さえ確保できれば、米を炊くことができ、最低限の食事とトイレの排水問題が解決する。かつて那須町には至る所に井戸水や清水があり、私も中学生の頃に葉っぱをコップ代わりにして清水を飲んだ記憶がある。災害時にはこの井戸水が命綱となるため、町内に散在する清水や井戸水の状況を把握し、可能であれば井戸の設置を推進していただきたい。

最後に、この水資源の活用については、災害時だけでなく観光資源としての視点も持ち合わせている。以前、上三川町の城址公園を視察した際、堀から湧き水が噴水のように湧き出ている光景を見て、これが一つの観光の目玉になっていると感じた。那須町においても、こうした自然の湧き水などを観光資源として上手に活用できれば、緑豊かな那須町の魅力がさらに輝くのではないかと考える。ぜひ、防災と観光の両面から、水資源の活用を検討していただきたい。

町長

ご提案いただいた、井戸水を媒介とした新しいコミュニティ形成という視点は大変興味深く受け止めている。災害への備えに関する各提案についての町の見解と現状の取り組みを回答する。

初めに、公園や校庭などの公共施設への井戸の設置についてである。現状として、町では平時においてトイレ用水道以外での井戸水の使用は行っておらず、水質の保持や平時の維持管理を含めて多くの課題が想定されるため、公共施設へ新規に設置することは難しいと考えている。他自治体の事例を見ると、既存の井戸を災害対策用として事前に指定する制度や、民間事業者と災害時における井戸水提供の協定を締結しているケースはあるものの、新たに井戸を設置する際の補助金等の支援を行っている事例は見受けられなかった。ただし、この点については今後の検討課題として参考にさせていただきたい。

なお、災害時における飲料水の確保については、町独自の備蓄に加え、友好都市等の自治体と8つの協定を、またホテル・旅館協同組合や飲料水を扱う民間事業者と7つの協定を締結しており、各地域へ確実に飲料水を供給できる仕組みを構築している。

次に、住宅へのシェルターや庭先へのビニールハウスの設置といった、各家庭での生活拠点確保に対する支援についてである。これらについても、設置場所の確保や設置物の強度の問題、安全性の担保、そして維持管理など様々な課題が存在する。現在、町としては民間事業者から提案されている、複数のトレーラーハウスを活用した一時避難所の確保に関する取り組みを優先して検討しているところである。各家庭で個別に避難場所を設けていただけることは望ましいが、ビニールハウスの強度で十分か、また各家庭への井戸の導入が現実的かといった点については、行政としての今後の検討課題として参考にさせていただく。

事前の備えがあつてこそ町民の命を守ることができるため、行政としてもしっかりと対策を考えていく。最後に、災害対策に限らず、旅行や研修などを通じて他自治体の良い事例を見聞きした際は、ぜひ町へご提案いただきたい。那須町の実情にマッチするものは積極的に取り入れていきたいと考えている。

9 町営のいこいの場について

観光商工課

参加者

現在町営いこいの家は休止状態であり、令和8年度の計画で解体予定となっていることは承知している。施設の老朽化や維持費の問題から、町としてこの施設を維持していく方針を取りやめたことについては理解できる。

しかし、那須町はせっかくの温泉街であり、町に住んでいるからこそ、町民が手頃な価格で気軽に温泉を楽しめる環境があってもよいのではないかと考える。新しく代わりになる物件を建ててほしいというわけではない。現在、湯本地区には日帰り入浴を提供している温泉施設が多数あるため、そうした既存の民間施設と町が連携することはできないだろうか。

例えば、町民が利用する際に割引を受けられる「町民割」のような制度を設け、町が福利厚生として支援するような仕組みがあれば、住民にとっても「那須町に住んでいてよかった」と感じられるのではないかなと思う。こうした、既存施設と連携した町民向けの福利厚生や割引サービス等を提供する計画が現在あるかどうか、町の考えを教えてください。

町長

初めに町営いこいの家の休止経緯についてであるが、同施設は御用邸と同じ水源の温泉を使用していた。しかし、全体の湯量の関係からどうしても御用邸への供給が優先されるため、施設へ回す湯量が不足する事態となり、休止や解体という現在の経緯に至ったという背景がある。

次にご提案いただいた、既存の温泉施設と連携した町民割など、町民の温泉利用に対する新たな支援策については、町としても、そうした取り組みは町民の健康増進や福祉の向上に寄与するだけでなく、町内温泉施設の利用促進にもつながる可能性があるものとして、その効果をしっかりと認識している。

一方で、新たな支援制度を創設するにあたっては、町としての財政負担や具体的な事業効果、そして町民間の公平性などを十分に精査する必要がある。そのため、現在は慎重かつ丁寧な検討を進めながら、どのような形が可能かを模索している段階である。

今回いただいたご意見は、今後の町民福祉施策や、温泉地ならではの地域づくりを検討する上で参考にしなければならない重要な課題であると受け止めている。町民が町の豊かな温泉資源に親しみ、活用できる環境づくりに引き続き努めながら、具体的な対策を練っていきたい。引き続き町へのご提案をいただければ幸いである。

1 道路のゴミについて	環境課
事前意見等提出者	
国道4号線の県境手前3～4kmの道路脇のゴミのポイ捨てが、景観を悪化させて那須町の印象を悪くさせている。掃除するべきと思う。	
回答	
国道4号線の福島県境付近のごみのポイ捨て状況については、町としても把握しており、景観保全の観点からも苦慮しているところである。	
現在は、住民および観光協会などのボランティアの方々に清掃を行っていただいているが、交通量も多く大型車がスピードを出して走行している道路の清掃は大きな危険を伴う。道路管理者である国土交通省宇都宮国道事務所矢板出張所に定期的な清掃を実施するよう強く要望してまいりたい。	
また、町としても清掃活動のほか、ポイ捨てそのものを防止できるような施策を道路管理者および栃木県警などと連携して検討する。	